

第3回 議会活性化特別委員会要旨

平成27年7月22日
第2委員会室

1. 協議・報告事項

(1) 予算特別委員会について

- ・9月定例会に向けて進めていきたい。できれば議長への答申書の骨格を本日で決めたい。細部は正副委員長へ一任されたい。
- ・何が悪かったのか知りたい。委員会を続けることによって改善されていくもの。前は、決算委員会と結びつけた質問が少なかったと思う。
- ・予算審査には、常任委員会への分割付託、特別委員会での分科会方式、藤枝型と大きく3つの方式があると思う。分科会方式は特別委員会に付託してつじつまを合わせているもの。
- ・分割付託や分科会方式は範囲を狭くし深く議論ができる。藤枝方式は全事業を幅広く審査している。本市の補正予算は常任委員会への分割付託で行っているが。どちらにもメリット、デメリットがある。
- ・予算は、専門的に深く審査すべきと思うので、常任委員会への分割付託がいいのでは。議案不可分の原則については、全国でもまだまだ分割付託を行っている。法に反しているとは思わない。
- ・分割付託だと1期4年の間に常任委員会の任期が2年なので、2委員会分しか審査ができない。現状の予算特別委員会を継続して、常任委員会での事業チェックを6月、9月の2回から各定例会ごとに行えばいいと思う。
- ・以前はすべての議会で分割付託されていたが、それはよくないと昭和29年に行政実例がでた。それに気付いて変えた。
- ・分科会方式で行っている議会は、全議員が予算委員になって全体会と分科会とで審査しているため、修正案が出せる。
- ・常任委員会への分割付託に戻すことはやめたほうがいい。
- ・現在の予算特別委員会の方式は第14期に時間をかけて慎重に審査をして決めた。それに基づいて藤新会が提案理由を述べている。
- ・他の議会からも現在のサイクルが評価されている。戻すべきでない。
- ・全国で多くの議会が分割付託しているから反していないというのは間違っている。反していると自治省が明確に言っている。
- ・議員は個人のレベルを上げて全体の問題について関心を持たなければならないのだから、所管の委員会の審査だけではだめ。
- ・予算決算特別委員会を5年経過しての反省として、前向きに検討し戻したらいいという意見となった。見直したい。
- ・14期で作り上げてきて、全会一致で決まったもの。ガバナンスにも取り上げられた。
- ・新人議員が多いから活発な審査ができなかったと言うなら、それ以上にベテラン議員がいるのになぜ低調だったのか、何が原因なのか知りたい。
- ・所管の常任委員会以外の事業を審査することが難しかった。
- ・予算委員会のために各会派で勉強をして、所管以外の事業も調べてレベルアップを図っているはず。議会改革として議員のレベルアップするための一つでもある。実際勉強会が増えた。

- ・以前は、時間制限も無く深く審査が出来ていたと思う。
- ・この議論は、狭く深く審査するか広く浅く審査するかである。補正予算もどうするか。
- ・補正予算についても14期でかなり議論して分割付託で残すことになった。
- ・常任委員会の充実化も現年度事業の進捗度チェックを行うことで図られてきたので、補正予算の審査方法も今後検討課題。
- ・常任委員会への分割付託に戻すことのメリットは、守備範囲を狭くしてより深く審査をすることができることである。
- ・本日の全体の議論の中で、予算特別委員会は継続する。決算委員会の提言についてもっと予算委員会へ反映させていく。補正予算については今後の課題。以上を活性化委員会としての答申としていいか。

(了承)

- ・さらに、次のステップとして今後は予算常任委員会としていくかの議論が必要。
- ・答申書(案)は正副委員長で作成し、委員へ確認してもらってから議長へ出す。

(2) タブレットについて

- ・iPadとWindowsタブレットの違いについて事務局説明。
 - ・キャリアからの買い取り(2年縛り)でなく、通信料が安価なSIM対応で、機種はリース(5年間)で対応したい。
 - ・選挙で議員が変わった場合は、IDやアドレス等を新規で取得する。
 - ・データ管理はクラウドを利用(Microsoft Office365など)
- ※機種については、どちらでも構わない。安価で動作がスムーズであれば。

(3) 視察対応について(来訪)

① 8月3日(月)午後1時～3時(変更になりました)

兵庫県姫路市議会 議会運営委員会

② 8月11日(火)午前9時30分～11時30分

埼玉県北本市議会 議会運営委員会

【説明者】 取り組み：岡村 タウンミーティング：小林

基本条例：大石信 決算予算常任委員会リンク：大石保

(4) 行政視察について

10月29日(木)午後 大阪府堺市議会(早稲田 第8位)

10月30日(金)午後 岐阜県可児市議会(早稲田 第12位)

(5) その他

- ・大石信副委員長より「条例の定めのない特別委員会の決定について」提案あり
この活性化特別委員会は任意の特別委員会である。よって活性化で決まったことは正式ではない。答申に準ずる形で動いている。
※今後、検討する

2. その他